

報告第8号

平成30年度幕別町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成30年度幕別町健全化判断比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

（単位：％）

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.45	—	13.45
連結実質赤字比率	—	18.45	—	18.45
実質公債費比率	10.4	25.0	11.8	25.0
将来負担比率	99.0	350.0	106.5	350.0

備考 「—」は、実質収支及び連結実質収支が黒字であることを示す。